

錦町水道事業経営戦略

【令和3年度～令和12年度】

令和3年3月

錦 町

錦町水道事業経営戦略

団 体 名 : 錦町

事 業 名 : 錦町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日	計画給水人口	8,705 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	8,209 人
		有収水量密度	0.24 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 198 千m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	4,654 m^3 /日	施 設 利 用 率	67 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の水道料金体系は、人口減少に伴う料金収入の減少、また、簡易水道事業から上水道事業へ移行したことに伴い、平成29年4月に改定を行い、口径別での基本料金と超過料金の従量制の料金体系をとっている。令和3年度からの料金については、令和3年10月使用分の水道料金から改定を行い、口径別の基本水量をなくし、一律の基本料金と超過料金を引き上げた料金での従量制の料金体系となります。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 4 月 1 日

④ 組織

平成19年の機構改革の際、現在の地域整備課に課の統合を行い、水道事業、下水道事業を運営しています。地域整備課の職員数は、令和2年度現在10人、会計年度任用職員3人の合計13人で、業務は道路事業、住宅事業、水道事業、下水道事業(農業集落排水事業を含む。)に兼務で当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業に1人、下水道特別会計に1人としています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業から上水道事業に移行する平成29年4月1日にこれまでの料金から、基本料金を一律142円値上げ、超過料金を1 m^3 につき33円値上げし、料金収入の増加を図っています。
また、広域化の連携形態等について、平成30年度に周辺の9市町村と水道事業における現状と広域連携等の手法の検討を行ったところです。実現可能性が高い資機材の共同備蓄等は、できるだけ早期の実現を見据え、引き続き具体的な実施方法等を協議していくことを確認したが、施設の共同設置や事業統合、民間活用等その他の手法については、今後の検討の中で慎重に検討していくこととします。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

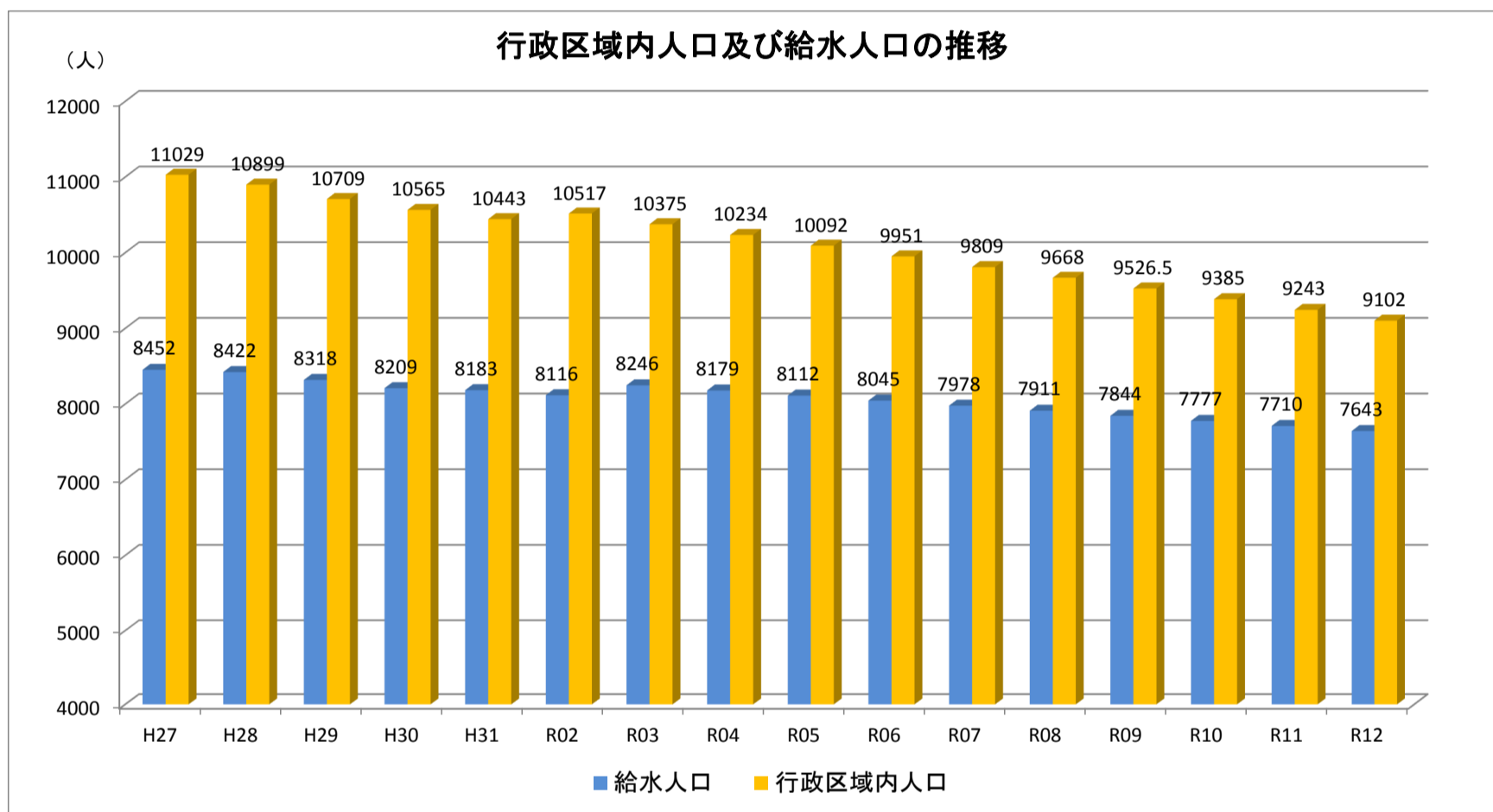
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成31年度決算の経営比較分析表を別紙のとおり添付しています。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較など経営の現状及び課題を的確にかつ簡明に把握することができます。
平成29年度に上水道事業に移行した際に、料金改定を行ったところですが、それでもなお、給水収益が低く、将来、施設・管路の更新を行っていくための財源を確保することが難しい状況であります。そのため、早期に料金改定を見据えて経営改善を図っていく必要がありますので、令和3年10月使用分の水道料金から改定を行い、運営状況を改善していきます。

2. 将来の事業環境

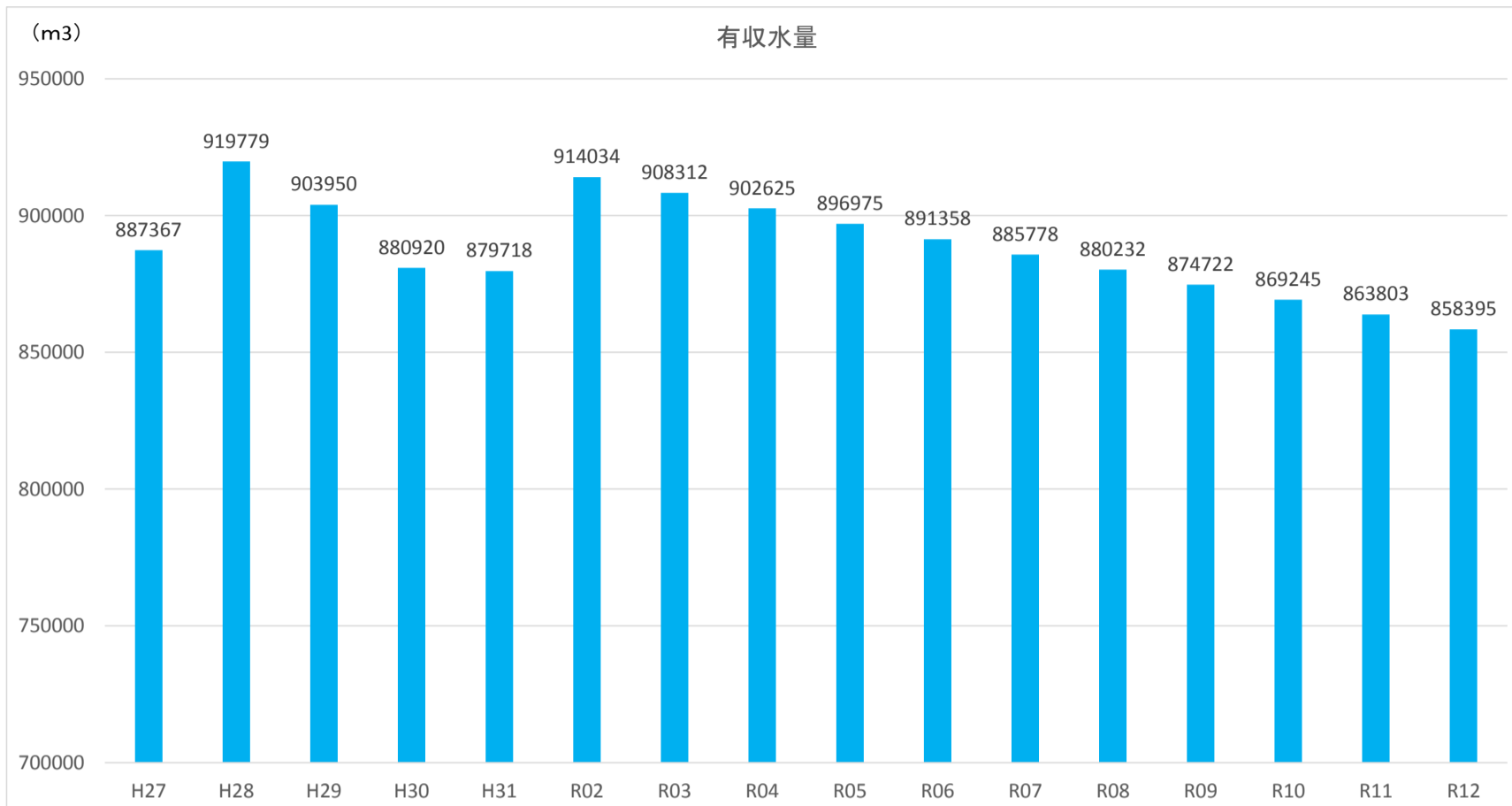
(1) 給水人口の予測

第6期錦町総合計画の行政区域内人口の推移に直近の給水普及率により給水人口を予測しています。
令和2年7月豪雨災害に伴い近隣の市町村から人口が流入したことにより、令和3年度当初では、一時的に給水人口が増加しています。しかし、給水人口の増加は一時的なもので、未加入世帯への接続推進を図り、普及率が改善しても、人口減少に伴う給水人口の減少が大きく、行政区域内人口と同様に給水人口も減少する見込みです。



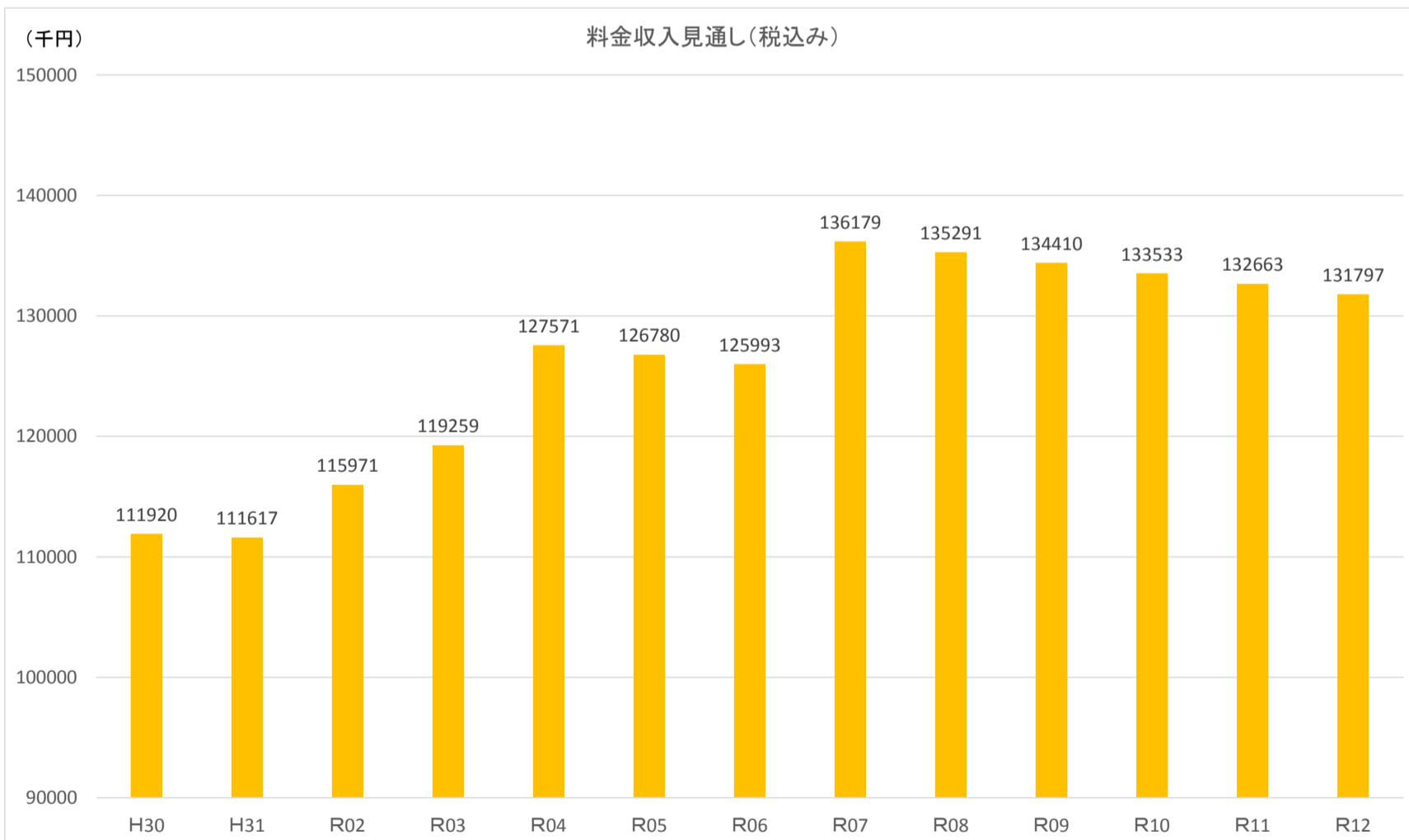
(2) 水需要の予測

本町の有収水量は、平成28年度をピークに年平均で約2.1%減少しています。しかし、令和2年度においては、豪雨災害による人口流入のため給水人口が増加し、有収水量が増加している状況です。しかし、給水人口の増加に伴う有収水量の増加は一時的なものであり、今後は、人口増加は見込めない状況で、節水機器等の普及により、年々減少していくことが見込まれます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、給水人口の減少や節水機器等の普及により、減少することが予想されるため、令和3年10月使用分の水道使用料から改定を行います。これまでの料金から、基本料金を一律140円値上げ、超過料金を1m³につき10円値上げし、料金収入の増加を図っています。しかし、有収水量の減少から、改定後の料金体系であっても厳しい運営状況になることが予想されるため、令和7年度には、基本料金は据え置いたままで、超過料金だけの料金改定を行い料金収入の増加を見込んでいます。本来であれば、健全な運営を行うために、大幅な料金改定が必要となる財政状況ですが、社会情勢や住民感情を考慮すると大幅な料金改定が難しい中で、資金不足が出ない程度での料金改定を見込んでいます。



(4) 施設の見通し

水道施設のうち管路については、比較的新しい管路であるため、現在まで管路の更新を行ってきていませんが、今後は耐用年数40年を超える管路が存在してくるため、運営状況が改善してきた段階でアセットマネジメント計画を策定し、計画的に管路更新及び耐震化を行っていきます。なお、施設については、老朽化が進んでいることから、アセットマネジメント計画を策定後の判断とはなりますが、現時点では、運営状況が少し改善してきた令和7年度以降に順次更新していく予定です。

(5) 組織の見通し

人口の減少に伴う料金収入の減少、施設更新による投資的経費の増加が見込まれることから、運営状況は非常に厳しいものが予想されます。今後も、職員数の増加は見込めないことから、さらに業務の効率化に取り組んでいく必要があるものと考えています。

3. 経営の基本方針

経済活動の低迷や人口減少、節水機器等の普及による料金収入の減少傾向が続く中で、水道施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の費用が必要と見込まれます。そのためには、町水道へ接続していない世帯への加入促進を図り、給水人口を増加させることと、3～5年おきに料金改定をおこない、料金収入の増加を図るとともに、効率的な業務の取り組みや施設の機能管理、老朽化施設・設備の更新を通して経営の健全化を図り、安全でおいしい水の確保及び安定供給を目指します。また、災害に強い水道を目指し、最小限の被害に抑え、被災した場合でも速やかに復旧できるように、老朽化した水道施設・管路を計画的に更新・耐震化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設・管路の更新を行うべく、料金改定を行い、運営の基礎となる料金収入の向上に努めます。
-----	---

現状では、施設・管路等を更新できる運営状況ではないため、運営状況を改善すべく、令和3年10月使用分の水道料金から改定を行います。今回の改定においても運営状況は改善しないことが見込まれることから、令和7年度にも料金改定を行い、その後、老朽化が進んでいる施設の改良を行います。本来であれば、令和2年度から老朽化した施設の更新や、配水管の耐震化を予定していたが、運営状況が厳しく、更新できる財政状況ではないため、更新を先送りしている状況です。令和4年度から6年度においては、運営状況を改善するために施設整備の予算計上を見送り、二度の料金改定後の令和7年度以降に、アセットマネジメント計画を策定後の判断にはなりますが、現時点では、老朽配水管更新8,300万円、電気計装更新4,200万円を計上しています。改修の優先順位については、耐震性や老朽化度合いを分析し、計画的な事業実施に努めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金の改定を行い、料金収入の増収を図り、計画期間中の経常収支比率を100%以上にし、まずは単年度での黒字を目指します。
-----	---

○料金に関する事項

これまで、施設の適正な維持管理や職員数の削減、業務の見直しなどにより経費の節減に取り組んでいるが、こうした努力だけでは今後の厳しい運営状況を乗り切ることができないため、令和3年度と令和7年度に料金改定を見込んでいます。また、町水道へ未加入世帯が存在することから、料金収入を増加させるために、未加入世帯への接続促進を図っていきます。

○企業債残高

これまでの建設改良事業における非常に多くの企業債を抱えていることから、企業債残高対給水収益比率及び流動比率が他団体と比較すると非常に悪い状況です。令和5年度に企業債(元金)の償還がピークを迎えるため、それまでは、企業債の償還で非常に厳しい運営状況とはなりますが、面的整備がほぼ完了しており、新たに多額の企業債を借り入れる事業がないため、今後は少しずつですが、改善していく見込みです。

○繰入金

一般会計からの繰入金については、地方公営企業繰入金通知に基づき、企業債の償還に係る元金と利子分について、基準内での繰入分を計上し、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費と児童手当に要する経費、基準外での繰入金については、計上していません。

○補助金・交付金

補助金・交付金については、現時点では計上していませんが、国庫補助金、交付金事業、その他の助成事業については、対象要件等の確認・検討を行い、適切な財源確保を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○人件費 人件費については、運営状況と今後人員の増加は見込めないため、現状と同じ職員1人分、会計年度任用職員1人分で算定しています。</p> <p>○動力費 電気料金の値上がりや施設の老朽化により、年々電気料金が値上がりしている中で、電力自由化に伴い、より安価な電力会社と契約し、令和2年度の動力費を上回らない水準を見込んでいます。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間の資金・ノウハウ等の活用については、予定はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の廃止・統合については、アセットマネジメント計画を作成し、その中で可能性があるか検討を行っていきます。また、広域化協議の場においても慎重に検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の合理化については、アセットマネジメント計画を作成し、その中で可能性があるか検討を行っていきます。また、広域化協議の場においても慎重に検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	有収率の向上等の取組を通して、適正な施設の稼働を行うことにより、施設、設備の長寿命化を図ります。そのうえで、施設整備の優先順位に従い、年々の投資額の平準化を図ります。また、効率的な運営を通して、無駄な水を作らない努力をする必要があります。
広域化	広域化の連携形態等について、平成30年度に周辺の9市町村と水道事業における現状と広域連携等の手法の検討を行ったところですが、実現可能性が高い資機材の共同備蓄等は、できるだけ早期の実現を見据え、引き続き具体的な実施方法等を協議していくことを確認したが、施設の共同設置や事業統合、民間活用等その他の手法については、今後の検討の中で慎重に検討していきます。
その他の取組	取組みの予定はありません。

② 財源について検討状況等

料 金	収支計画期間内の収支については、令和3年10月使用分の水道料金から改定を行うものの、期間後半において厳しいものが見込まれており、令和7年度には再び料金改定を行う予定です。料金収入の他に財源がない本町の水道事業では、収益の目減りを防ぐ手段を模索していくことを検討していく必要があります。さらなる合理化・効率化の推進にあわせ、様々な事業及び資産維持経費を試算する中で、5年ごとに水道料金の見直しを行います。
企 業 債	料金収入以外の収入がないため、企業債に頼る部分が多い中で、将来の利用者の負担が過大にならないように企業債残高の縮減を図るよう検討していきます。
繰 入 金	一般会計からの繰入金については、地方公営企業繰出金の通知に基づき、基準外での繰入金に頼ることなく、基準内での繰入に努めます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	エネルギー利用及び未利用土地等の取組みはありません。
その他の取組	取組みの予定はありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託内容の正確な把握に努める中で、業務内容の精査を行い、適正な委託について検討を行います。
修 繕 費	木上地区の水道施設は比較的新しいが、西地区、一武地区の水道施設の老朽化が進んでおり、今後、維持費用が大きくなっていくことが予想されます。管路更新や施設長寿命化について検討を行い、施設、管路更新について優先順位を明確にし、計画的に費用の平準化を図ります。
動 力 費	新電力への切替を検討し、有収率向上の取組の中で、適正な施設稼働を行うことにより動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	町全体の財政状況や経済情勢により変動することが予想されますが、現状の地域整備課の職員数については限界にきているものと考えます。これ以上の職員の減員は、業務量の確保や施設の維持管理に支障が出るなど、水道水の安全供給に支障をきたしたり、水道事業の運営上に悪循環を起こすといったことが推測されます。このことを踏まえ、業務内容について正確に把握し、業務量と職員数の整合性を精査する中で適正な人員確保に努めます。併せて、民間委託についても検討し、経費の削減を目指します。
その他の取組	使用料の収納率向上を含め財源確保につながる経費について、費用対効果を検証し取り組んでいきます。また、有収率の向上に対する積極的な取組を通して、動力費、薬品費等の削減を行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗状況(モニタリング)を行い、5年ごとに見直し(ローリング)を行うことで、PDCAサイクルによる計画的な事業運営を実践していきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

熊本県 錦町

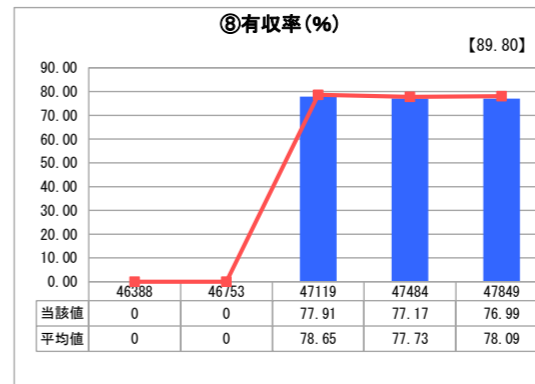
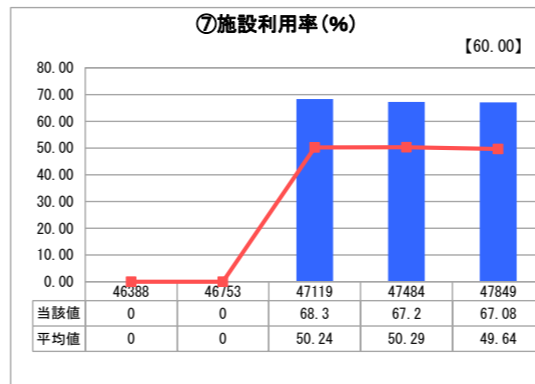
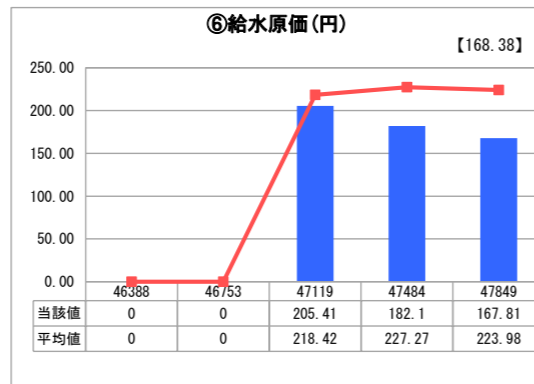
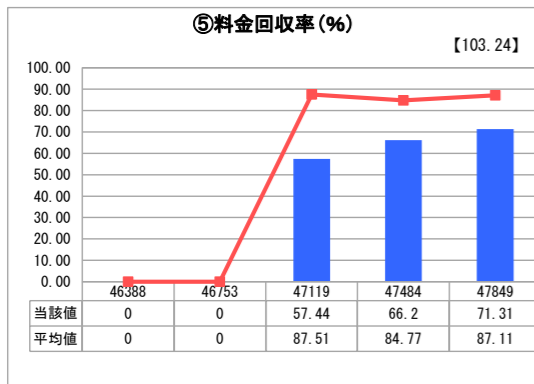
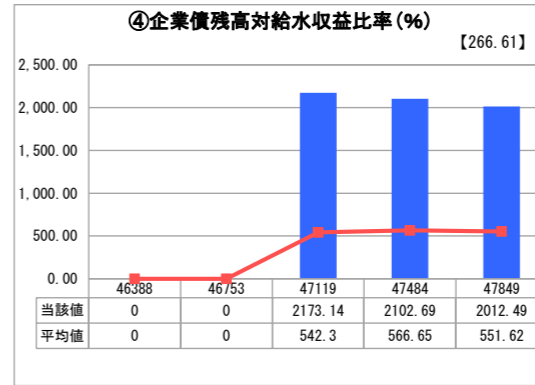
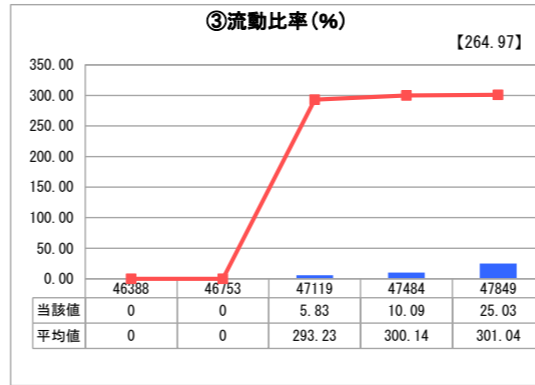
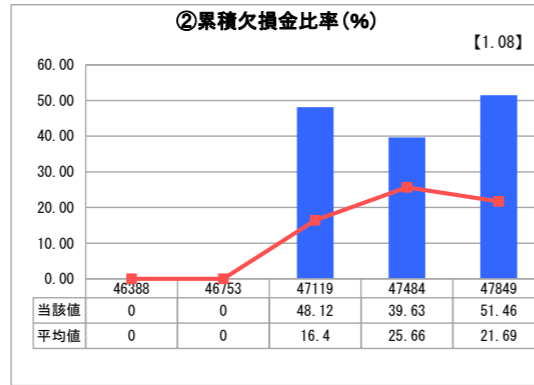
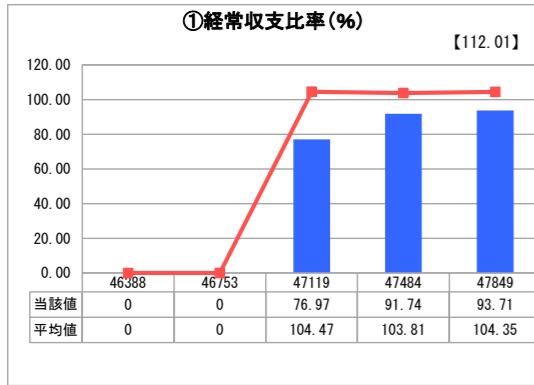
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	34.63	78.35	2,360	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,552	85.04	124.08
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,183	34.90	234.47

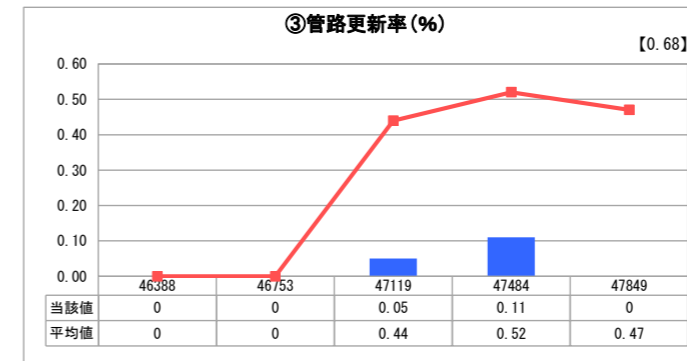
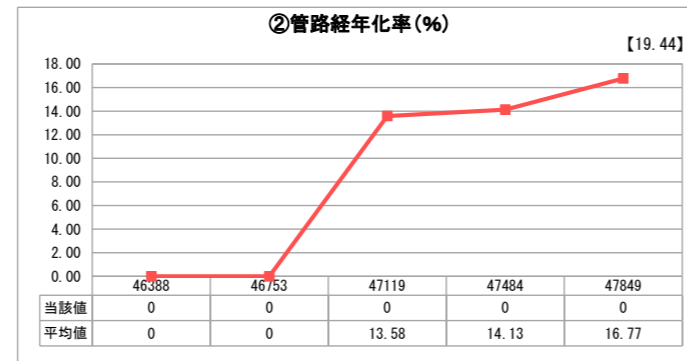
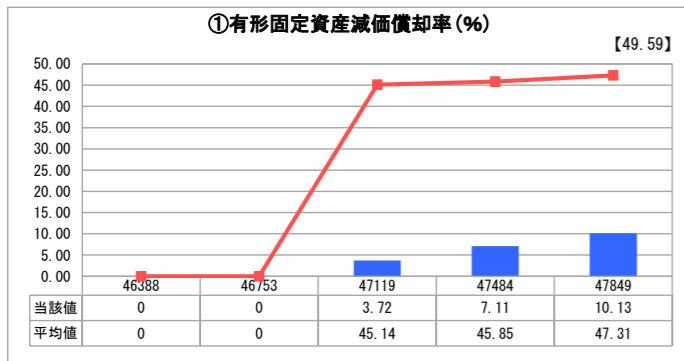
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率(経常費用に対する経常収益の割合)については、数値が100%未満であることから、単年度の収支が赤字となります。要因としては、平成29年度に料金改定を行い、給水収益の増加を見込んでいたが、給水人口の減少に伴い、給水収益が減少したこと、減価償却費、企業債利息が大きいためです。昨年より改善した要因としては、一般会計からの繰入金増加によるものです。今後は、経営の健全化のため、令和3年度中に料金改定を行い、経営改善を図っていきます。

②累積欠損金比率(営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標)については、数値が0%となっていることが求められていますが、繰越利益剰余金等で補てきできない状況であり、累積欠損金が発生しています。要因としては、給水収益が低いことです。経営の健全化のため、令和3年度中に料金改定を行い、経営改善を図っていきます。

③流動比率(短期的な債務に対する支払能力を表す指標)については、昨年度と同じ数値が100%を大きく下回っているため、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないこととなります。要因としては、企業債の償還額が多く、流動負債が流動資産を大きく上回っているためです。今後、令和5年度に企業債(元金)の償還額がピークを迎えるので、令和3年度中に料金改定を行い、少しでも現金を蓄えらるよう経営改善を図ります。

④企業債残高対給水収益比率(給水収益に対する企業債残高の割合)については、昨年度と同じく類似団体より非常に高い状況にあります。要因としては、これまで建設改良のため多額の起債をしたことに伴い企業債残高が高いためです。面的整備がほぼ完了し、新たに多額の起債の予定がなく償還していくことから、減少していく見込みです。

⑤料金回収率(給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標)については、類似団体より低い状況にあり、数値が100%を下回っていることから、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることとなります。平成29年度に料金改定をしたものの、供給単価が低廉なため、数値が低いことから、令和3年度中に料金改定を行い、適切な料金収入の確保を行っていきます。

⑥給水原価(有収水量1m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標)については、類似団体より低いものの、全国平均より高い状況にあります。要因の一つである企業債利息が減少していくことから、減少していく見込みです。今後、従量料金については、給水原価並みの料金改定を期している予定です。

⑦施設利用率(施設の利用状況や適正規模を判断する指標)については、類似団体と比べて高い水準になっていることから適切な施設規模と考えます。

⑧有収率(施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標)については、類似団体とほぼ同じ水準になっています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標)については、令和元年度は類似団体より低い状況となりました。要因としては、有形固定資産である施設や管路等が比較的新しく、資産が老朽化していないためです。

②管路経年化率(法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標)については、令和元年度は類似団体より低い状況となりました。要因としては、布設後20年以上の管路更新を実施しているためです。しかしながら、今後、更新が必要となる管路が増加することが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要があります。

③管路更新率(当年度更新した管路延長の割合を示す指標)については、令和元年度は類似団体より低い状況となりました。要因としては、管路更新は平成20年度に計画した更新計画に基づき布設後20年以上たつものから順次更新してまいりましたが、平成27年度で概ね完了したためです。耐震化の状況としては全低圧配水池に緊急遮断弁を設置し、管路はHPP管に更新しているところです。管路を更新できるような経営状況ではありませんが、今後は、アセットマネジメントを活用し更新計画を見直し、計画的に更新していく予定です。

全体総括

平成29年度に上水道事業に移行した際に、料金改定を行ったところですが、それでもなお、給水収益が低く、将来、施設・管路の更新を行っていくための財源を確保することが難しい状況であります。そのため、早期に料金改定を見据えて経営改善を図っていく必要がありますので、令和2年度中に料金改定の審議会を行い、答申された料金を基に、令和3年度中に料金改定を行えるよう条例改正の準備を行っている状況です。

老朽化対策、耐震化としては、法適用のために固定資産台帳を整備しましたので、経営状況が厳し中でも、早期にアセットマネジメントを作成し、活用していく予定です。令和2年度中に料金改定を見込んだ経営戦略を策定予定ですので、これまで算出していなかった指標についても比較検討し、経営の健全化に取り組んでいきます。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	107,463	106,607	106,250	109,117	116,674	115,855	115,139	124,399	123,592	122,691	121,894	121,103	120,315	
	(1) 料金収入	106,191	105,270	105,428	108,417	115,974	115,255	114,539	123,799	122,992	122,191	121,394	120,603	119,815	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他の	1,272	1,337	822	700	700	600	600	600	600	500	500	500	500	
	2. 営業外収益	82,282	76,132	67,646	67,120	65,732	64,051	62,092	60,259	58,577	56,256	54,429	50,172	46,253	
	(1) 補助金	33,384	28,747	20,749	20,256	18,917	17,546	16,151	14,761	13,423	12,203	11,089	9,993	9,005	
	他会計補助金	33,384	28,747	20,749	20,256	18,917	17,546	16,151	14,761	13,423	12,203	11,089	9,993	9,005	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	48,898	47,385	46,897	46,864	46,815	46,505	45,941	45,498	45,154	44,053	43,340	40,179	37,248	
	(3) その他の														
	収入計 (C)	189,745	182,739	173,896	176,237	182,406	179,906	177,231	184,658	182,169	178,947	176,323	171,275	166,568	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	166,881	154,825	154,830	152,146	152,144	151,471	150,091	150,020	149,844	147,215	145,353	138,326	131,781
		(1) 職員給与	12,993	7,021	8,260	6,553	6,684	6,818	6,954	7,093	7,235	7,380	7,527	7,678	7,831
		基本給	6,944	2,998	2,947	3,006	3,066	3,127	3,190	3,254	3,319	3,385	3,453	3,522	3,592
		退職給付													
その他の		6,049	4,023	5,313	3,547	3,618	3,690	3,764	3,839	3,916	3,995	4,074	4,156	4,239	
(2) 経費		32,303	29,942	30,110	29,200	29,200	29,200	29,200	30,200	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500	
動力費		14,352	14,582	14,782	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500	
繕修費		2,379	669	699	700	700	700	700	700	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
材料費															
その他の		15,572	14,691	14,629	14,000	14,000	14,000	14,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
(3) 減価償却費		121,585	117,862	116,460	116,393	116,260	115,453	113,937	112,727	112,109	109,335	107,326	100,148	93,450	
2. 営業外費用		42,430	40,182	37,736	35,213	32,628	30,001	27,382	24,870	22,597	20,538	18,520	16,510	14,551	
(1) 支払利息		42,430	40,182	37,736	35,213	32,628	30,001	27,382	24,870	22,597	20,538	18,520	16,510	14,551	
(2) その他の															
支出計 (D)		209,311	195,007	192,566	187,359	184,772	181,472	177,473	174,890	172,441	167,753	163,873	154,836	146,332	
経常損益 (E)=(C)-(D)	△ 19,566	△ 12,268	△ 18,670	△ 11,122	△ 2,366	△ 1,566	△ 242	9,768	9,728	11,194	12,449	16,439	20,236		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)	1														
特別損益 (H)=(F)-(G)	△ 1														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 19,567	△ 12,268	△ 18,670	△ 11,122	△ 2,366	△ 1,566	△ 242	9,768	9,728	11,194	12,449	16,439	20,236		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	25,301	37,569	56,239	67,360	69,727	71,293	71,535	61,767	52,039	40,845	28,396	11,957	△ 8,279		
流動資産 (J)	122,238	31,772	20,223	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800		
うち未収金	5,777	4,872	2,408	3,000	3,000	3,000	3,000	3,300	3,300	3,300	3,200	3,200	3,200		
流動負債	125,258	130,361	139,534	136,000	138,000	138,000	138,000	138,000	133,000	125,000	123,000	123,000	123,000		
うち建設改良費分	117,115	121,515	126,001	127,001	128,741	129,059	124,135	116,717	114,838	115,325	111,355	110,545	109,741		
うち一時借入金															
うち未払金	2,926	4,856	2,774	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	23.5	35.2	52.9	61.7	59.8	27.6	62.1	49.7	42.1	33.3	23.3	9.9	△ 6.9		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	△ 114,095	△ 22,926	△ 6,690	1,199	1,459	1,141	6,065	13,483	10,362	1,875	3,845	4,655	5,459		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	107,463	106,607	106,250	109,117	116,674	114,093	115,139	124,399	123,592	122,691	121,894	121,103	120,315		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	△ 106.2	△ 21.5	△ 6.3	1.1	1.3	1.0	5.3	10.8	8.4	1.5	3.2	3.8	4.5		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	△ 114,095	△ 22,926	△ 6,690	1,199	1,459	1,141	6,065	13,483	10,362	1,875	3,845	4,655	5,459		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	107,463	106,607	106,250	109,117	116,674	114,093	115,139	124,399	123,592	122,691	121,894	121,103	120,315		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	△ 106.2	△ 21.5	△ 6.3	1.1	1.3	1.0	5.3	10.8	8.4	1.5	3.2	3.8	4.5		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	19,500	2,800	400	2,300				5,300	9,650	50,600	20,700	20,700	38,400
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	68,284	79,306	64,392	76,725	67,427	68,191	68,065	65,684	62,059	61,204	61,535	58,567	55,742
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
計 (A)	87,784	82,106	64,792	79,025	67,427	68,191	68,065	70,984	71,709	111,804	82,235	79,267	94,142	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	87,784	82,106	64,792	79,025	67,427	68,191	68,065	70,984	71,709	111,804	82,235	79,267	94,142	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	21,268	6,342	1,747	4,110	1,500	1,500	1,500	7,153	11,685	53,343	21,870	21,870	40,509
	うち 職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	109,160	117,115	121,515	126,001	127,001	128,741	129,059	124,135	116,717	114,838	115,325	111,355	110,545
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
計 (D)	130,428	123,457	123,262	130,111	128,501	130,241	130,559	131,288	128,402	168,181	137,195	133,225	151,054	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	42,644	41,351	58,470	51,086	61,074	62,050	62,494	60,304	56,693	56,377	54,960	53,958	56,912	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	42,644	41,351	58,470	51,086	61,074	62,050	62,494	60,304	56,693	56,377	54,960	53,958	56,912
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)	42,644	41,351	58,470	51,086	61,074	62,050	62,494	60,304	56,693	56,377	54,960	53,958	56,912	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	2,232,863	2,118,548	1,997,433	1,873,732	1,746,731	1,617,990	1,488,931	1,370,096	1,263,029	1,198,791	1,104,166	1,013,511	941,366	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分														
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	33,384	28,747	24,815	19,450	18,917	17,546	16,151	14,761	13,423	12,203	11,089	9,993	9,005
	うち 基準内繰入金	26,789	21,942	20,752	19,450	18,917	17,546	16,151	14,761	13,423	12,203	11,089	9,993	9,005
	うち 基準外繰入金	6,595	6,805	4,063										
資 本 的 収 支 分	資本的収支分	68,284	79,306	64,392	76,725	67,427	68,191	68,065	65,684	62,059	61,204	61,535	58,567	55,742
	うち 基準内繰入金	68,284	62,106	64,392	66,725	67,427	68,191	68,065	65,684	62,059	61,204	61,535	58,567	55,742
	うち 基準外繰入金		17,200		10,000									
合 計	101,668	108,053	89,207	96,175	86,344	85,737	84,216	80,445	75,482	73,407	72,624	68,560	64,747	